

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

行政職給料表

級	等級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 定型的な業務を行う職務 2 主事補又は技師補の職務 3 定型的な業務を行う主事、技師、書記、保健師、栄養士又は保育士の職務	9	9.7%	主事補	3	28	30.1%	係員級
				主事	5			
				保健師	1			
				計	9			
2級	1 高度な知識及び経験を必要とする業務を行う職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、書記、保健師、栄養士又は保育士の職務	19	20.4%	主事	16	28	30.1%	係員級
				技師	1			
				保育士	2			
				計	19			
3級	1 主任の職務 2 係長、主任技師、主任保健師、主任栄養士又は主任保育士の職務	11	11.8%	主任	9	11	11.8%	主任級
				主任保健師	2			
				計	11			
4級	1 主査の職務 2 業務名を冠する主査（以下「冠主査」という。）、保健主査、栄養主査又は保育主査の職務	24	25.8%	主査	15	24	25.8%	主査級
				冠主査	7			
				保育主査	2			
				計	24			
5級	1 課長補佐の職務 2 室長補佐、事務局長補佐、次長又は保健師長の職務 3 地域総合施設、出張所又は保育所の所長の職務	20	21.5%	課長補佐	16	20	21.5%	課長補佐級
				事務局長補佐	1			
				次長	1			
				所長	2			
				計	20			
6級	1 課長の職務 2 会計管理者、室長、事務局長又は事務局長	10	10.8%	課長	7	10	10.8%	課長級
				会計管理者兼室長	1			
				事務局長	1			
				事務長	1			
				計	10			

医療職給料表（１）

級	等級別職務分類表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職 名	(人)
1 級	医師の職務	0	0		
2 級	1 診療所長、部長又は医長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う医師の職務	1	33.3%	内科医長	1
3 級	1 副院長の職務 2 困難な業務を行う診療所長、部長又は医長の職務	1	33.3%	整形外科医長	1
4 級	病院長の職務	1	33.3%	院長	1

医療職給料表（２）

級	等級別職務分類表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職 名	(人)
1 級	診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、管理栄養士等（以下「診療放射線技師等」という。）の職務	0	0		
2 級	薬剤師、高度の知識又は経験を必要とする業務を行う診療放射線技師等の職務	1	14.3%	診療放射線技師	1
3 級	1 主任薬剤師、主任の診療放射線技師等の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う薬剤師の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う診療放射線技師等の職務	3	42.8%	理学療法士	2
				管理栄養士	1
4 級	困難な業務を行う主任薬剤師又は主任の診療放射線技師等の職務	2	28.6%	主任薬剤師	1
				主任診療放射線技師	1
5 級	1 科長の職務 2 特に困難な業務を行う主任薬剤師、主任診療放射線技師、主任臨床検査技師、主任理学療法士又は主任管理栄養士の職務	1	14.3%	理学療法科長	1

医療職給料表（３）

級	等級別職務分類表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	准看護師の職務	0	0		
2 級	看護師、高度の知識又は経験を必要とする業務を行う准看護師の職務	4	12.5%	看護師	4
3 級	1 主任看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う看護師の職務 3 業務の内容及び職務の責任の程度が前号と同程度として町長が別に定める職務	18	56.3%	看護師	18
4 級	1 看護師長の職務 2 困難な業務を処理する主任看護師の職務 3 業務の内容及び職務の責任の程度が前号と同程度として町長が別に定める職務	9	28.1%	主任看護師	7
				看護師長	2
5 級	総看護師長の職務	1	3.1%	総看護師長	1

企業職給料表

級	等級別職務分類表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	1 定型的な業務を行う職務 2 主事補又は技師補の職務	1	25%	主事補	1
2 級	1 高度な知識及び経験を必要とする業務を行う職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	1	25%	主事	1
3 級	1 主任の職務 2 係長又は主任技師の職務	1	25%	主任	1
4 級	1 主査の職務 2 業務名を冠する主査（以下「冠主査」という。）の職務	1	50%	冠主査	1
5 級	課長補佐の職務	0	0		
6 級	課長の職務	0	0		

技能労務職給料表

等級別職務分類表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
	(人)	(%)	職名	(人)
技能・労務の業務を行う職務	19	100%	自動車運転手 兼業務員	9
			調理員 兼業務員	10

山形県教育職給料表（2）

級	等級別職務分類表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
3 級	副校長、教頭、主任指導主事、主任管理主事又は主任社会教育主事の職務	1	100%	指導主幹兼 指導主事	1